

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社デジタルフォルン

【許可番号】派 14-301252

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条 項 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2024年 8 月 1 日から
2025年 7 月 31 日まで

事業所名称	株式会社デジタルフォルン
事業所所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい 二丁目 3 番 5 号
連絡先	045-682-4550

派遣労働者の数	91人
派遣先事業所数	84件
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	34.7%
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日（8時間）あたり）	38,572円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日（8時間）あたり）	25,191円
雇用安定措置を講じた件数	0件

※マージンには、弊社が負担する法定福利費、法定外福利費、教育費、事業経費などが含まれています。

※雇用安定措置対象者2名いたが、両名とも定年後再雇用の為。

【キャリアコンサルティング相談窓口】

■株式会社デジタルフォルン 東京本社 人事総務部担当者 03-3519-6791

【キャリア形成支援制度に関する事項】

■教育訓練の内容

種類	受講対象者	実施主体
		賃金支給の別
入職時研修【システム開発基礎Ⅰ・プログラミング基礎】 （言語研修、SQL 入門等）	当社が指定する 就労中のスタッフ	当社
職能別研修【システム開発基礎Ⅱ・プロジェクトマネジメント・高度CAD技法研修】 （開発手法、デバック技法、CAD設計技法等）		
階層別研修【リーダー基礎研修】 （プロジェクトマネジメントコース等）		有給

【その他参考と認められる事項】

■ 研修・スキルアップ支援

内容	受講対象者	実施主体
		賃金支給の別
セキュリティ教育	当社が指定する 就労中のスタッフ	当社
安全衛生教育		
メンタルヘルス研修		
整理・整頓・清掃訓練		有給
応急処置訓練		
社内システム操作		
派遣先状況説明		

■ 福利厚生

種類	内容
健康保険	一般健診・生活習慣病健診、婦人科健診、人間ドック・脳ドック、 特定保健指導、体育推奨施設利用補助、契約保養所利用補助、健保組合直営保養所
ベネフィットステーション加入	宿泊施設やフィットネスクラブ、自己啓発、育児・介護等

【待遇決定方式の情報提供】

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年 3月 31日